

富士見市議会 6 月定例会 提出予定議案

開会日：平成 27 年 6 月 2 日（火） 予定

合計 14 件（内訳：条例 3 件、予算 1 件、字の区域 1 件、契約 1 件、専決 4 件、
報告 4 件）

【条例】

- 議案第 4 1 号 富士見市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 4 2 号 富士見市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 4 3 号 富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

【予算】

- 議案第 4 4 号 平成 27 年度富士見市一般会計補正予算（第 2 号）

【字の区域】

- 議案第 4 5 号 字の区域を変更することについて

【契約】

- 議案第 4 6 号 工事請負契約の締結について

【専決】

- 議案第 4 7 号 専決処分の承認を求めることについて（富士見市税条例等の一部を改正する条例）
- 議案第 4 8 号 専決処分の承認を求めることについて（富士見市都市計画税条例の一部を改正する条例）
- 議案第 4 9 号 専決処分の承認を求めることについて（富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 議案第 5 0 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 26 年度富士見市一般会計補正予算（第 10 号））

【報告】

- 報告第 4 号 平成 26 年度富士見市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 5 号 平成 26 年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 6 号 平成 26 年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 7 号 平成 26 年度富士見市下水道事業会計予算繰越計算書について

議案第41号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 税務課
条例名	富士見市税条例の一部を改正する条例
内 容	地方税法の一部改正に伴い、富士見市税条例の一部を改正するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	<p>①番号法（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）に係る法人番号関係規定の整備</p> <p>②次の施設等に地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）を導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市再生特別措置法に規定する認定事業者が取得する公共施設等 ・津波防災地域づくりに関する法律に規定する管理協定が締結された避難施設 (家屋・償却資産) ・高齢者の居住の安定確保に関する法律に規定する新築のサービス付き高齢者向け賃貸住宅 <p>③旧3級品の製造たばこに係る特例税率を4段階で縮減・廃止</p>
関係規程 (複数ある場合は 右欄の③の下に 同様に追加記入)	<p>① 法 令 名 地方税法等の一部を改正する法律</p> <p>② 公 布 番 号 平成27年法律第2号</p> <p>③ 公 布 年 月 日 平成27年3月31日</p>
条例施行期日	条例附則に定める日

議案第42号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 税務課
条例名	富士見市都市計画税条例の一部を改正する条例
内 容	地方税法の一部改正に伴い、富士見市都市計画税条例の一部を改正するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	<p>次の施設に地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）を導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市再生特別措置法に規定する認定事業者が取得する公共施設
関係規程 (複数ある場合は 右欄の③の下に 同様に追加記入)	<p>① 法 令 名 地方税法等の一部を改正する法律</p> <p>② 公 布 番 号 平成27年法律第2号</p> <p>③ 公 布 年 月 日 平成27年3月31日</p>
条例施行期日	公布の日から施行

議案第43号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 保険年金課
条例名	富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
内容	国民健康保険税の減免申請に係る申請期限について規定の整備を図るものです。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	国民健康保険税の減免の申請期限について、特別徴収と普通徴収の区分を定めるとともに、災害等やむをえない場合の申請について、市長が認める場合事後申請を可能とする改正
条例施行期日	公布の日から施行

定例議会提出予算概要

担当部課名	総合政策部 財政課
会計種別	平成27年度富士見市一般会計補正予算(第2号)
要旨	補正予算額 1億3,634万4千円 (補正後の歳入歳出予算総額 326億992万6千円)
主な内容 (特徴点)	国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」による交付金を活用して、多子世帯の保育料軽減対象の拡充や介護職員初任者研修を実施するほか、小規模保育事業施設の移転に伴う施設整備費補助や市道第72号線(鶴馬2丁目地内)の拡幅整備費用などを増額するための補正
項目詳細	
歳入予算の補正内容	
1 分担金及び負担金	△1,155万9千円
2 国庫支出金	4,209万7千円
3 県支出金	706万7千円
4 寄附金	9,000万円
5 繰入金	873万9千円
歳出予算の主な補正内容	
1 一般事務費(高齢者福祉課)	381万5千円
国の緊急経済対策による交付金を活用して、介護関連の人材確保を図るため、介護職員初任者研修を実施するための補正	
2 保育所運営事業(児童福祉総務費:保育課)	財源内訳更正
国の緊急経済対策による交付金及び県補助金を活用して、公立保育所に入所する多子世帯の保育料軽減対象の拡充を図るための補正	
・年齢に関係なく同一世帯に属する兄弟姉妹の3人目以降の3歳未満児童の保育料の無料化(対象児童数:公立保育所21人)	
3 保育所等入所児童委託事業(保育課)	257万6千円
国の緊急経済対策による交付金及び県補助金を活用して、民間保育所及び認定こども園等に入所する多子世帯の保育料軽減対象の拡充を図るための補正	
・年齢に関係なく同一世帯に属する兄弟姉妹の3人目以降の3歳未満児童の保育料の無料化(対象児童数:民間保育所25人、認定こども園等9人)	
4 保育所等施設整備事業(保育課)	2,231万3千円
小規模保育事業施設(マーガレット保育室)の移転に伴い、施設整備費用の一部を補助するための補正	
5 幹線道路整備事業(道路治水課)	1,710万円
市道第72号線(鶴馬2丁目地内・鶴瀬交差点)の拡幅整備を行うための補正	
6 公共施設整備基金積立事業(建築指導課)	9,000万円
公共施設の老朽化対策等に備えるため、公共施設整備基金へ積立てを行うための補正	

議案第44号関係

平成27年度富士見市一般会計補正予算（第2号）概要

歳入

款	項	補正前の額	補正額
分担金及び負担金	負担金	629,052	△11,559
国庫支出金	国庫補助金	817,749	42,097
県支出金	県補助金	544,762	7,067
寄附金	寄附金	12,320	90,000
繰入金	基金繰入金	1,211,296	8,739
歳入	合計	32,473,582	136,344

歳出

款	項	補正前の額	補正額
総務費	総務管理費	2,831,290	0
民生費	社会福祉費	6,193,791	3,815
	児童福祉費	6,500,200	24,889
	生活保護費	3,104,874	540
衛生費	保健衛生費	902,832	0
商工費	商工費	57,742	0
土木費	道路橋梁費	1,243,714	17,100
	都市計画費	2,045,394	90,000
歳出	合計	32,473,582	136,344

(単位 千円)

計	主 な 内 容	
617,493	保育所保護者負担金	△11,559
859,846	地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型） 生活保護適正実施事業費補助 保育対策総合支援事業費補助金 住宅改修事業費補助	25,519 378 17,000 △800
551,829	埼玉県多子世帯保育料軽減事業費補助金	7,067
102,320	富士見市勝瀬原特定土地区画整理組合寄附金	90,000
1,220,035	財政調整基金繰入金 まちづくり寄附基金繰入金	9,293 △554
32,609,926		

(単位 千円)

計	主 な 内 容	
2,831,290	地域活性化事業 防災対策事業	財源内訳更正 財源内訳更正
6,197,606	一般事務費（高齢者福祉課）	3,815
6,525,089	保育所運営事業（児童福祉総務費） 保育所等入所児童委託事業 保育所等施設整備事業	財源内訳更正 2,576 22,313
3,105,414	生活保護費支給事業	540
902,832	「減らせ！CO2」推進事業	財源内訳更正
57,742	住み続け宅なる改修費助成事業	財源内訳更正
1,260,814	幹線道路整備事業	17,100
2,135,394	公共施設整備基金積立事業	90,000
32,609,926		

平成27年度一般会計補正予算（第2号）

1 補正予算(第2号)の概要

今回の補正予算は、国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」による交付金を活用して、多子世帯の保育料軽減の拡充や介護職員初任者研修を実施するほか、小規模保育事業施設の移転に伴う施設整備費補助や市道第72号線（鶴馬2丁目地内）の拡幅整備が主な内容となっています。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額	136,344
補正後累計額	32,609,926

(2) 歳入の内容

ア 分担金及び負担金	△11,559
保育所保護者負担金（保育課）	△11,559
イ 国庫支出金	42,097
地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）（政策企画課）	25,519
・平成26年度一般会計補正予算（第9号）で計上した補助対象事業の一部が補助不採択等となったことから、他の事業に交付金を充て直すための補正	
生活保護適正実施事業費補助（福祉課）	378
保育対策総合支援事業費補助金（保育課）	17,000
住宅改修事業費補助（産業振興課）	△800
ウ 県支出金	7,067
埼玉県多子世帯保育料軽減事業費補助金（保育課）	7,067
エ 寄附金	90,000
富士見市勝瀬原特定土地区画整理組合寄附金（まちづくり推進課）	90,000
・ふじみ野地域の振興等に対する寄附金	
オ 繰入金	8,739
財政調整基金繰入金（財政課）	9,293
・補正後繰入額 963,515（平成27年度末基金残高見込 1,952,520）	
まちづくり寄附基金繰入金（政策企画課）	△554
・補正後繰入額 5,750（平成27年度末基金残高見込 10,276）	

(3) 歳出の内容

ア 地域活性化事業（地域文化振興課）	財源内訳更正
国の緊急経済対策による交付金を桜のオーナー制度に係る植樹委託費用に充てるための補正	
【特定財源：地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）（国）554、まちづくり寄附基金繰入金（繰入金）△554】	

- イ 防災対策事業（安心安全課）** **財源内訳更正**
 国の緊急経済対策による交付金を総合防災訓練に係る会場設営委託費用に充てるための補正
 【特定財源：地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）（国）2,082】
- ウ 一般事務費（高齢者福祉課）** **3, 8 1 5**
 国の緊急経済対策による交付金を活用して、介護関連の人材確保を図るため、介護職員初任者研修を実施するための補正
 【特定財源：地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）（国）3,815】
- エ 保育所運営事業（児童福祉総務費：保育課）** **財源内訳更正**
 国の緊急経済対策による交付金及び県補助金を活用して、公立保育所に入所する多子世帯の保育料軽減対象の拡充を図るための補正
 ・年齢に関係なく同一世帯に属する兄弟姉妹の3人目以降の3歳未満児童の保育料の無料化
 ・対象児童数：公立保育所 21人
 【特定財源：保育所保護者負担金（分・負）△5,222、地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）（国）2,611、埼玉県多子世帯保育料軽減事業費補助金（県）2,611】
- オ 保育所等入所児童委託事業（保育課）** **2, 5 7 6**
 国の緊急経済対策による交付金及び県補助金を活用して、民間保育所及び認定こども園等に入所する多子世帯の保育料軽減対象の拡充を図るための補正
 ・年齢に関係なく同一世帯に属する兄弟姉妹の3人目以降の3歳未満児童の保育料の無料化
 ・対象児童数：民間保育所 25人、認定こども園等 9人
 【特定財源：保育所保護者負担金（分・負）△6,337、地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）（国）4,457、埼玉県多子世帯保育料軽減事業費補助金（県）4,456】
- カ 保育所等施設整備事業（保育課）** **2 2, 3 1 3**
 小規模保育事業施設（マーガレット保育室）の移転に伴い、施設整備費用の一部を補助するための補正
 【特定財源：保育対策総合支援事業費補助金（国）17,000】
- キ 生活保護費支給事業（福祉課）** **5 4 0**
 住宅扶助基準等に係る生活保護制度の改正に伴い、生活保護システム等を改修するための補正
 【特定財源：生活保護適正実施事業費補助（国）378】

- ク 「減らせ！CO2」推進事業（環境課）** **財源内訳更正**
国の緊急経済対策による交付金を太陽光発電システム奨励金に充てるための補正
【特定財源：地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）（国）7,000】
- ケ 住み続け宅なる改修費助成事業（産業振興課）** **財源内訳更正**
国の緊急経済対策による交付金を住宅改修費補助金に充てるための補正
【特定財源：地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）（国）5,000、住宅改修事業費補助（国）△800】
- コ 幹線道路整備事業（道路治水課）** **17,100**
市道第72号線（鶴馬2丁目地内・鶴瀬交差点）の拡幅整備を行うための補正
- サ 公共施設整備基金積立事業（建築指導課）** **90,000**
公共施設の老朽化対策等に備えるため、公共施設整備基金へ積立てを行うための補正
・平成27年度末基金残高見込 741,224

議案第45号

定例議会提出議案要旨

担当部課名	まちづくり推進部 まちづくり推進課
議案名	字の区域を変更することについて
内容	富士見市谷ッ合土地区画整理事業による基盤整備に伴い、字の区域を変更したいので、地方自治法第260条第1項の規定により、提案するもの。

議案第46号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて議決を求める。

- 1 工事名 防災行政無線（同報系）デジタル化工事
- 2 施工場所 富士見市大字鶴馬1800番地の1ほか62か所
- 3 履行期限 平成29年3月15日
- 4 請負金額 258,299,280円
- 5 請負業者 さいたま市大宮区桜木町1丁目10番地17
シーノ大宮サウスウイング8階
日本電気株式会社関東甲信越支社
支社長 藁谷真司

平成27年6月2日提出

富士見市長 星野信吾

提案理由

防災行政無線（同報系）デジタル化工事の請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出します。

議案第47号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 税務課
条例名	専決処分の承認を求めることについて (富士見市税条例等の一部を改正する条例)
内容	地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日付で公布されたことに伴い、富士見市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により提案するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	① 個人市民税における住宅ローン減税制度の適用期限の延長 ② ふるさと納税の申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)の新設 ③ 宅地等に係る固定資産税の特例、減額措置の期間延長 ④ 軽四輪車等の燃費性能に応じたグリーン化特例(軽課)の新設 ⑤ 原動機付自転車及び二輪車に係る税率改正について、適用開始時期の1年延長
関係規程 (複数ある場合は 右欄の③の下に 同様に追加記入)	① 法令名 地方税法等の一部を改正する法律 ② 公布番号 平成27年法律第2号 ③ 公布年月日 平成27年3月31日
条例施行期日	条例附則に定める日

議案第48号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 税務課
条例名	専決処分の承認を求めることについて (富士見市都市計画税条例の一部を改正する条例)
内容	地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日付で公布されたことに伴い、富士見市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により提案するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	宅地等に係る都市計画税の課税の特例の延長等
関係規程 (複数ある場合は 右欄の③の下に 同様に追加記入)	①法令名 地方税法等の一部を改正する法律 ②公布番号 平成27年法律第2号 ③公布年月日 平成27年3月31日
条例施行期日	平成27年4月1日施行

議案第49号

定 例 議 会 提 出 条 例 要 旨

担 当 部 課 名	市民生活部 保険年金課
条 例 名	専決処分の承認を求めることについて (富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
内 容	地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により提案するもの。
主 な 改 正 点 (新制定の場合は 主な制定事項)	国民健康保険税の被保険者均等割額及び平等割額5割・2割減額措置に係る軽減判定所得の算定方法の改正
関 係 規 程 (複数ある場合は 右欄の③の下に 同様に追加記入)	①法 令 名 地方税法施行令等の一部を改正する法律 ②公 布 番 号 平成27年政令第161号 ③公 布 年 月 日 平成27年3月31日
条例施行期日	平成27年4月1日施行

議案第50号

定例議会提出予算概要

担当部課名	総合政策部 財政課
会計種別	平成26年度富士見市一般会計補正予算（第10号）
要 旨	繰越明許費の補正（平成27年3月31日付けで専決処分）
主 な 内 容 （特徴点）	富士見橋耐震補修工事及び市道第2933号線整備工事について、年度内の完了が困難となったため、繰越明許費を設定する補正
項目詳細	
<p>繰越明許費の補正</p> <p>1 道路修繕事業（道路治水課） 7,370万円 富士見橋耐震補修工事について、河川の増水等により工事の施工に時間を要し、年度内の完了が困難なため繰り越すもの（志木市に対する負担金）</p> <p>2 幹線道路整備事業（道路治水課） 1,680万5千円 市道第2933号線（大字鶴馬地内外）について、施工箇所が重複する土地区画整理関連工事等との現場調整に時間を要し、年度内の完了が困難なため繰り越すもの</p>	

議案第50号関係

平成26年度富士見市一般会計補正予算（第10号）概要

平成26年度一般会計補正予算(第10号)

1 補正予算(第10号)の概要

今回の補正予算は、富士見橋耐震補修工事及び市道第2933号線整備工事について、年度内の完了が困難となったため、繰越明許費を設定する補正となっております。

なお、本補正予算は、平成27年3月31日付けで専決処分をいたしました。

(単位 千円)

2 繰越明許費の補正

(1) 道路修繕事業(道路治水課)

73,700

富士見橋耐震補修工事について、河川の増水等により工事の施工に時間を要し、年度内の完了が困難なため繰り越すもの(志木市に対する負担金)

(2) 幹線道路整備事業(道路治水課)

16,805

市道第2933号線(大字鶴馬地内外)について、施工箇所が重複する土地区画整理関連工事等との現場調整に時間を要し、年度内の完了が困難なため繰り越すもの

定例議会提出予算概要

担当部課名	総合政策部 財政課
会計種別	平成26年度富士見市一般会計繰越明許費繰越計算書
要旨	平成26年度富士見市一般会計補正予算（第7号・第9号・第10号）により平成27年度に繰越した予算について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調製し報告をするもの。
主な内容 （特徴点）	<p>平成26年度から平成27年度に繰越した事業は20事業、繰越総額は5億3,515万2,333円です。このうち10事業2億2,448万6千円は国の緊急経済対策に伴う繰越です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計画行政推進事業（地方版総合戦略の策定費用等） 1,440万3千円 2 交通安全施設整備事業（通学路安全対策整備工事） 1,918万1千円 3 市内公共交通対策事業（地域公共交通会議の開催費用） 336万2千円 4 駅施設整備促進事業 833万3千円 鶴瀬駅ホーム内方線付き点状ブロック整備負担金 5 地域活性化事業 425万円 スマートフォン向けご当地アプリの導入、サイクリングコース路面への距離表示及び市のプロモーションDVD作成 6 子育て支援センター運営事業（子育て支援ガイドブック作成） 410万4千円 7 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブの備品整備） 416万4千円 8 健康診査事業（妊産婦歯科健診の無料化） 225万円 9 農業生産支援事業（農業用生産施設の再建補助） 477万6,233円 10 商工業推進事業 1億7,308万6千円 プレミアム付き商品券発行事業費補助、商店街空き店舗出店支援事業補助金及び商店街街路灯のLED化補助 11 道路修繕事業 1億2,751万6千円 勝瀬陸橋耐震補強工事、市道第781号線（羽沢3丁目地内）修繕工事及び（仮称）水子ひばり台2号橋（貝塚1丁目地内）改修工事、富士見橋耐震補強工事に係る志木市への負担金 12 幹線道路整備事業 2,236万円 市道第5109号線（鶴瀬西2丁目地内）及び市道第2933号線（大字鶴馬地内外）の道路整備工事費 13 採納道路整備事業 554万9千円 市道第2609号線（羽沢3丁目地内）の道路整備工事費 14 住宅市街地総合整備事業 3,149万7千円 市道第904号線（鶴瀬西3丁目地内外）の道路整備工事 15 生活道路整備事業 3,868万1千円 市道第480・498号線（大字南畑新田地内）及び市道第228号線（大字勝瀬地内）の道路整備工事費 16 火葬場関連整備事業 2,180万円 市道第5111号線（大字下南畑地内）の道路整備費用 17 浸水対策事業 2,050万4千円 南畑大排水路（大字水子地内）護岸工事及び市道第778号線（諏訪1丁目地内）整備工事費 18 公民館施設維持管理事業 2,634万2千円 水谷公民館給排水管及び空調設備更新工事費等 19 水子貝塚公園運営事業（案内看板設置工事費） 100万円 20 難波田城公園運営事業（案内看板設置工事費） 199万2千円

定例議会提出予算概要

<p>担当部課名</p>	<p>まちづくり推進部 鶴瀬駅西口整備事務所</p>
<p>会計種別</p>	<p>平成26年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業 特別会計繰越明許費繰越計算書</p>
<p>要旨</p>	<p>平成26年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）により平成27年度に繰越した予算について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調整し報告するもの。</p>
<p>主な内容 （特徴点）</p>	<p>平成26年度から平成27年度へ繰越す事業及び繰越額 鶴瀬駅西口土地区画整理事業 258,431,011円 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物移転補償（3件） ・電柱移設補償（1件） ・測量委託（1件） ・作成委託（1件） ・調査委託（1件） ・地区内維持工事（2件） ・道路築造工事（2件） ・駅前広場整備工事（1件）、駅前広場施設工事（1件）

定例議会提出予算概要

<p>担当部課名</p>	<p>まちづくり推進部 鶴瀬駅東口整備事務所</p>
<p>会計種別</p>	<p>平成26年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業 特別会計繰越明許費繰越計算書</p>
<p>要旨</p>	<p>平成26年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業 特別会計補正予算（第3号）により平成27年度に繰越した予算について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調製し報告するもの。</p>
<p>主な内容 （特徴点）</p>	<p>平成26年度から平成27年度へ繰越す事業及び繰越額</p> <p>鶴瀬駅東口土地区画整理事業 65,859,872円</p> <p>（内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物件補償料 5件

定例議会提出予算概要

担当部課名	建設部 下水道課								
会計種別	平成26年度富士見市下水道事業会計予算繰越計算書								
要旨	平成26年度富士見市下水道事業会計予算に係る建設改良費の一部を地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、繰越計算書を調製し報告するもの。								
主な内容 (特徴点)	1 汚水管渠築造工事等を翌年度に延長								
項目詳細									
<p>建設改良費 44,397,400円</p> <p>(内訳)</p> <p>1 公共下水道建設事業費</p> <p>(1) 工事請負費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">柳瀬第9汚水管渠築造工事(第5工区)</td> <td style="text-align: right;">9,410,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">柳瀬第9汚水管渠築造工事(第6工区)</td> <td style="text-align: right;">24,142,160円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">公共下水道管渠築造工事(26-第4工区)</td> <td style="text-align: right;">7,105,240円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">江川第2汚水管渠築造工事(第2工区)</td> <td style="text-align: right;">3,740,000円</td> </tr> </table>		柳瀬第9汚水管渠築造工事(第5工区)	9,410,000円	柳瀬第9汚水管渠築造工事(第6工区)	24,142,160円	公共下水道管渠築造工事(26-第4工区)	7,105,240円	江川第2汚水管渠築造工事(第2工区)	3,740,000円
柳瀬第9汚水管渠築造工事(第5工区)	9,410,000円								
柳瀬第9汚水管渠築造工事(第6工区)	24,142,160円								
公共下水道管渠築造工事(26-第4工区)	7,105,240円								
江川第2汚水管渠築造工事(第2工区)	3,740,000円								